

經濟財政諮問會議（平成26年第1回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成26年第1回）議事次第

日 時：平成26年1月20日（月）14:30～15:39  
場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- （1）経済財政の1年の成果と今後の展望
- （2）対日直接投資の促進に向けて

### 3 閉 会

## ○経済財政の1年の成果と今後の展望

(甘利議員) ただいまから平成26年第1回経済財政諮問会議を開催いたします。本日は、茂木議員が所用のため御欠席であります。このために、松島経済産業副大臣が参加をされます。

1つ目の議題であります。お手元の配付資料「安倍内閣1年目の経済動向を振り返って」をご覧ください。一番下に資料がございます。冒頭の「ポイント」のとおり、当初の悲観論は後退をし、民間の経済見通しは大幅に上方修正されております。4年振りにデフレ状況ではなくなり、デフレ脱却に向け前進するとともに、中小企業や地域経済にも景気回復は広がりを見せております。本年も、経済の好循環を拡大していくために、議論を進めてまいります。まず、資料1及び2につきまして、内閣府事務方から説明をさせます。

(羽深内閣府政策統括官) では、まず、お手元の資料1「中長期の経済財政に関する試算」を御覧いただきたいと思っております。2ページをお開きください。今回の試算では、足元の経済動向に加えまして、昨年8月の試算以降に策定をした経済対策ですとか補正予算あるいは26年度当初予算、経済見通し等を織り込んで試算をしております。グラフの中の赤い線、これが「三本の矢」の効果が着実に発現する「経済再生ケース」でございます。これを御覧いただきますと、前回の試算と比べ、経済対策の効果もあって2014年度の成長率の落ち込みが緩和されまして、その後は徐々に成長率が上昇していく結果となっております。中長期的には、今後10年間の平均で実質2%程度、名目3%程度となっております。

次に、右側の3ページを御覧いただきます。財政健全化目標との関係では、2014年度は、経済対策に伴う一時的な歳出の増加等によって、国・地方の基礎的財政収支、プライマリーバランスのGDP比の赤字幅が、前回の試算と比べて拡大する姿となっておりますけれども、2015年度は、その経済対策に伴う歳出増が剥落するとともに、足元の税収の増加あるいは「中期財政計画」を踏まえた一定の歳出削減努力の継続等によって、プライマリーバランスの2015年度の赤字対GDP比半減の目標が達成される見込みとなっております。一方、2020年度の国・地方のプライマリーバランスのGDP比は1.9%程度の赤字と見込まれておりまして、前回の試算と同様、黒字化に向けて更なる努力が必要となっております。

以上が「経済再生ケース」でございますが、今回の試算でも、内外経済がより緩やかな成長経路となる場合の「参考ケース」がグラフの青い点線でございます。この場合ですと、2015年度のプライマリーバランスのGDP比が3.4%程度の赤字とわずかながら目標を達成できない姿となっております、この場合には、2015年度の目標の達成に向けて更なる努力が必要ということでございます。

続きまして、お手元の資料2-1「好循環実現に向けての経済財政の展望」を御覧いただきたいと思っております。まず、1ページ目では、この1年の経済財政の動向をまとめております。冒頭で、アベノミクスは、長年にわたって日本経済を衰弱させてきたデフレからの脱却を視野に入れ、経済の好循環が回り始めたと評価しております。次に、2ページ目、「今後の経済財政の展望」でございますが、その冒頭では、2014年度は、経済の好循環実

現の正念場となり、2015年度以降は、経済再生と財政健全化に向けた取組の成果が問われるとしております。

したがって、当面の政策運営上のポイントとしましては、3点。1つは、政策継続の明確な意思と実行により、マインドの改善を持続させる。2つ目が、成長戦略、規制改革等により、生産・投資等の促進を図る。3つ目が、政労使の対話等を踏まえた賃金の上昇を実現する。この3点が特に重要としております。

その下の「(1) 経済の展望」でございますが、これは後で資料2-2の3ページ、4ページを御参照いただきたいと思っておりますけれども、2014年度は経済対策や投資促進税制をはじめとする税制改正の効果もありまして、実質成長率が1.4%程度、名目で3.3%程度の成長と見込んでおります。2015年度は、「経済再生ケース」の下、実質1.7%程度、名目3.4%程度でございます。経済の好循環が実現されれば、2012年度から2015年度にかけての、アベノミクスの3年間で、雇用者報酬、名目可処分所得の堅調な増加が期待されまして、物価上昇を勘案した実質可処分所得で見ましても緩やかに増加すると想定しております。

次に「(2) 財政の展望」でございますが、「経済再生ケース」の下で、「中期財政計画」で定めた目安に沿った収支改善努力が実行される場合は、先ほど申し上げたように、国・地方のプライマリーバランスについて2015年度までに2010年度比赤字対GDP比半減の目標は達成される見込みはございますが、3ページ目の「(3) 中期的な展望」を御覧いただきますと、実質2%程度、名目3%程度の成長の姿を想定しておりますけれども、国・地方のプライマリーバランスは、2020年度の赤字はマイナス11.9兆円程度、GDP比でマイナス1.9%程度まで縮小するけれども、黒字化目標には届きませんので、更なる努力が必要という姿でございます。それにつきましては、2015年度の半減目標に向けた取組を進めながら検討を進める必要があるとしております。

最後に「(4) 更なる改革努力の必要性」ですけれども、デフレ脱却・経済再生を確かなものとし、経済再生と財政健全化の両立を実現していくためには、着実な取組の推進と、もう一步踏み込んだ改革の強化が必要であるということで結んでおります。以上でございます。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から御説明願います。

(伊藤議員) ありがとうございます。資料3にいくつか論点を簡単にまとめてございます。ごくポイントだけ御説明させていただきたいと思っております。ただいま御説明がございました内閣府の試算は、脱デフレ・経済再生、財政再建の両立には、更に相当な改革努力が必要であるということを示しております。

3点申し上げたいと思っております。1点は、今後、更に成長戦略を強力に推進していくことが、これを実現するために極めて重要である。具体的にそこに例が小さな文字で3つ書いてありますけれども、例えばTFP、全要素生産性はバブル期並みの水準を実現しなくてはならない。あるいは労働参加率も、例えば女性25歳～44歳であると2012年の68%から2020年までに73%と、相当な参加率の引上げを実現しなくてはならない。あるいは長期金利に

つきましても、御案内のようにバブル崩壊以降、金利の方が成長率をほぼ上回っている状態が続いたわけですが、このシナリオを実現するためには、長期金利が相対的に安定しているということが求められるわけで、まさにそのために成長戦略に更にアクセルを踏むわけですけれども、更に成長戦略の強力な推進が不可欠であるというのが第1点でございます。

第2点は、先ほどもちょっと話題になりました2020年、今の再生シナリオで見ても相当額のプライマリーバランスの赤字が残るわけで、これはいわば今後、更に財政健全化に向けて追加的な努力が必要である。もちろん、その中で社会保障というのが最も重要な分野であると思いますが、大きな船のようなものですから、方向を変えようと思ってもすぐ変わるものではございませんので、きちんと歳出増加要因の構造分析をして、質を確保しながら歳出抑制をする姿をこの諮問会議でも徹底的に議論できればと考えております。

そして、最後に、経済には常にリスクがつきものでありまして、思わぬリスクが起きたときにどういう状況が起こるかということについても、あらかじめきちんと検討しておく必要があるだろう。ここで例として1つ挙げてございますのは金利でございます、何らかの理由で長期金利が上昇した場合には、例えば債務残高の対GDP比が大きく影響を受けているわけです。例えばアメリカが今、いわゆる金融緩和から脱出を図っているわけですが、各国の長期金利というのはどうしても均等化する傾向があるという意味では、日本の長期金利も日本だけの事情ではなくて、グローバルの中で動くという可能性もあるわけですから、例えば1つの例でございますけれども、そういうことも含めてきちんとリスクシナリオを分析しておくべきだと。その場合に重要になるのは、特に財政にかかわっては長期の対応の問題でございますから、試算の期間を長期化するということも検討すべきだと思いますし、有識者等の知見も得つつ、ここでまた議論ができればと考えております。以上です。

(甘利議員) 続いて、小林議員、高橋議員から御説明をお願いします。

(小林議員) では、資料4-1を見ていただきたいと思います。今年スタートとなります第1回目の会議に当たりまして、2014年の位置づけ、それと昨年からの流れを踏まえました課題を整理して資料4にまとめたものでございます。昨年は、早々に第一と第二の矢を放ち、間髪を入れず第三の矢を放ちました。同時に、8月から時間をかけ、消費税率の引上げ判断を慎重に下す等、非常にデリケートな課題を大過なくこなしたと思われま。デフレ脱却等、成果も着実に見え始め、1ページ目の真ん中あたりに記しましたが、あるいは先ほどの配付資料「安倍内閣1年目の経済動向を振り返って」のデータが示しますように、総じて適切な経済財政運営であったと我々は考えております。そういうこともありまして、民間議員として苦言を申し上げるより応援をすることがほとんどであったと思っております。エッジが効いていないとの批判もあるようでございますが、ことがうまくいけばそれで結構だと思っております。しかし、例えば設備投資の拡大や賃金上昇から消費や生産へ結びついていく骨太な好循環の確立はまだまだ道半ばでございます。財政健全化

への取組もしかりです。その点では、役所に不都合なことも遠慮なく申し上げていくつもりでございます。

また、1ページ目の下から2つ目でございますが、今年は2020年という非常にエポックメイキングな年をターゲットにしながら政策を整理して、アベノミクスの基盤を固めるべき年であると思っております。それは社会保障や財政再建しかりでございますが、今年は改革の好循環を回す初年度だと認識をしております。では、何をやるのかという話になりますけれども、これは2ページ目に記しております。例については高橋議員に補足をしてもらいます。特に今年は専門調査会等で中長期の話を整理してもらい、諮問会議の議論に厚みを持たせたいと考えております。また、産業競争力会議との共通課題も設定してまいります。具体例といたしましては、好循環の前提になります企業の付加価値生産性を一層高める方法を検討していきます。また、働き方の抜本的改革を果たさないと、次の日本に飛躍はございません。それには、グローバルな企業や人の相互参入、切磋琢磨が不可欠でありまして、世界で生き残る姿勢を打ち出します。

御案内のとおり、人口減少という重い課題もございます。地方は、放っておくと崩壊し、社会保障制度も同じです。これらの再生が国力維持には不可欠だと思います。こうした改革には、この国を守る自覚が必要だと思います。改革をすれば対立が生じます。しかし、全体が没する危険を共有できれば、企業と雇用者、高齢者と若年者という関係を対立図式としてのみ捉える必要はありません。私が座長を務めました専門調査会では、市場参加者相互の信頼感の重要性を議論してきました。一部ではソーシャルキャピタルと言われますが、こうしたものも重視する必要があります。

最後に、横串の効いたガバナンスで政策を展開する重要性を指摘しておきます。国が一丸となって動く仕組みを常に考え、提案をしていきたい。競争力会議だけでなく科学技術あるいは規制改革も経済と深いかわりがございます。各会議体が総理のリーダーシップのもとでしっかりと横串の入った一体のものとして経済再生に取り組んでいけるような意見を申し上げていきたいと考えております。高橋さんからお願いします。

(高橋議員) 続きまして、資料4-2をご覧くださいと思います。このペーパーの副題に「政策マネジメントについての提案」と書かせていただきました。先ほど、今年度に具体的な検討を進めるべき項目について小林議員から申し上げましたけれども、このうちで今すぐにでも取り組むべき課題を、3つ例示をさせていただきたいと思います。その政策マネジメントの在り方の見直しをぜひともお願いしたいと思います。

まず、最初のページでございますけれども、「1兆円コスト削減プログラム」と題しました。昨年からITを活用すれば行財政改革ができる、あるいは活用すべきだということをお願いしました。新藤大臣からは、ICTを活用すれば1兆円削減も可能だというお言葉を頂戴しております。今年はぜひとも期限を切って1兆円削減を実現してまいりたいと思います。その場合には、国だけではなくて、やはり地方も統一してこの問題に取り組むということが必要だと思いますので、ぜひとも地方の実施を促すような施策をお願いした

と思います。もう一つは、ICT化をやるときには、当然のことながら、その裏腹の問題として業務改革が必要不可欠だと思います。その意味では、このICT化というのを行財政改革のてこにするということが必要ではないかと思います。いずれにしても、1兆円削減という成果を達成するための工程表と実行を今年ぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、2ページ目をご覧くださいと思います。2ページ目は労働市場の問題でございます。昨年、政労使会議で非常に重要な進展がございました。今年はその成果を見極める年だと理解しております。しかしながら、この政労使の会議の場、これを今年も活用して、経済の好循環の拡大に向けた取組を進めるべきだと思います。昨年も問題提起させていただきましたが、労働市場の問題は賃金の引上げの問題だけではなくて、非正規の問題あるいは長時間労働の問題、女性の活躍の促進等、様々なテーマがあるわけですし、労働市場改革の全体像を描きながら取り組むべきだと思います。このページの下半分でございますけれども、労働市場改革と関連しまして、少子化対策あるいは育児支援、これについても目標を定め、推進体制を作り、そして、政策の優先順位を明確にして取り組むべきではないかと思います。下の濃い四角の中でございますけれども、例えば少子化対策ということで申し上げますと、韓国あるいはシンガポール等は具体的な出生率の水準を目標に掲げて取り組んでおります。ちなみに、日本も人口が減らないようにするためには2.07以上の出生率が必要なわけでございますので、具体的な目標を設定して取り組むべき時期にきているのではないかと思います。あるいは労働投入の問題については、女性の労働供給を増やすことが重要ですが、その際には、例えば3号被保険者の問題、いわゆる130万円の壁、こんなことに取り組むということなども含めて、どういう政策が有効なのかということについて優先順位を決めて取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

3ページ目をご覧くださいと思います。3番目のポイントが、アベノミクスの効果をいかに地方に波及させていくかということでございます。昨年も地方活性化の鍵は集約とネットワーク化ということを申し上げました。今回、これを推進するためのプラットフォームを構築する方向で、政策に横串を刺すべく検討いただいているということで、あとはこの流れを確立して、その上でモデルケースを全国に展開していく、そのための形を作っていくということが必要なのではないかと思います。ただし、地方活性化のためには、地域自らが目を外に向け、グローバル経済の活力を取り込む工夫が必要だと思います。そういう意味では、例えば東京オリンピック・パラリンピック、こういったものを活用しながら地域活性化を図るといったように、地域自らが知恵を出す、それを政府がバックアップしていくことが必要だと思います。今年、国と地方を挙げて地方への波及ということを具体的に考えていくべき年ではないかということをお願いしたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。ただいま民間議員から御提案がありました本年の取組に関連して、昨年の12月24日の諮問会議におきまして、有識者議員から、アベノミクスを中長期的発展につなげるための取組について御提案をいただいております。この

御提案を踏まえ、私の方から「選択する未来」委員会の設置案について御説明をさせていただきます。

資料5をご覧ください。アベノミクスを中長期的な発展につなげていくために、専門調査会として「選択する未来」委員会を設置したいと思っております。本委員会では、諮問会議で取り組む戦略的課題の裏付けとなる分析等の提示と、長期的な変化を踏まえた分野横断的な課題の発掘を行っていただきます。その中で、本年の骨太方針に反映すべきものは盛り込んでいきます。それでは、これまで説明のあったことに関連して御意見をいただきたいと思っております。佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 先ほど来、最初にあった内閣府の試算ですけれども、現状の経済再興のKPIであります実質GDP2%、名目GDP3%以上の成長をベースに、2015年のプライマリーバランスの赤字半減、これについてはほぼ達成の見込みということですが、やはり2020年度のプライマリーバランスの赤字解消、それから、更にその先の黒字化については、現状の政策のみでは困難との見通しでもありまして、これから発進していく民間主導の成長戦略の要である設備投資動向、これもエネルギーの問題は非常に大きい。規制緩和についてのこれから先の問題、不透明さも含めて、必ずしもその立ち上がりが今のところ急峻ではないと認識しております。

先週の財務省の速報、発表がありました2013年11月の経常収支、これがマイナス5,928億円と、1985年以降で最大かつ2カ月連続の赤字であったということでもあります。これは貿易収支がマイナス1兆2,543億円の赤字。これが主因でありますけれども、輸出が5兆6,316億円でプラス17.6%。なかなか難しいところですが、輸入は原発の停止による化石燃料の追加輸入の影響もありまして6兆8,859億円とプラス22.1%という状態から起こっているものです。ここで特筆すべきは、この1年間での為替、11月からですけれども、23%円安になっている。だから、これでいくと、円貨による輸出金額は一見増加して見えるわけですけれども、輸出物量については必ずしも増加はしていない。物によって、もちろん、まだら模様だと思うのですが、そういうところが見てとれます。

このこと自身は11月の鉱工業生産指数が3カ月連続プラスとはいえ、わずか0.1%しか伸びていない、こういうことから類推が可能であると思っております。したがって、2015年以降を視野に入れた経済成長と財政健全化を同時に達成していくための新たなマクロ政策の立案、それから、そのためのKPIの設定、それにリンクをした連続性のある個々のミクロ政策の計画で2020年度のプライマリーバランス赤字解消、さらにその先の黒字化を実現すべく、短期的には民間の投資環境、それからマインドを醸成する安価なエネルギーや安定供給と、やはり労働市場そのものの課題、そういうものがフレキシビリティの問題ですが、そういうフレキシビリティの確保も含めて、個々具体的な規制緩和を推進していくとともに、中長期的課題であるマーケットシュリンクを反転させる少子化解消による生産年齢人口の回復や、高齢化へ効率的・重点的に対応していく社会保障制度の抜本的改革へのロードマップの作成と実行が必要だと考えております。以上でございます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 最近、私のところにも外国人の投資家やエコノミストがよく来るのですが、言われることは、アベノミクスはいい方向で動いているけれども、2つ問題が残っているのではないかと。1つが、長い目で見たときに、日本は労働力が不足していく。ここについてどう対処するのかということ。もう一点が、団塊の世代の方が後期高齢者の年代になられるのが2020年台の後半だと思っておりますので、そこまで含めてどうやって社会保障を乗り切っていくのか。アベノミクスをより進化させていく中で、その2つのことについてこれからきちんと答えを出していかなくてはいけないのではないかと常々感じる次第でございます。

(甘利議員) 総務大臣、どうぞ。

(新藤議員) 民間議員の皆様から非常に具体的な御提案をいただきまして、ありがとうございました。我々も実現に向けてしっかりと取り組みたいと思います。特に、今すぐやるべき3つの提案のうち2つは私の所管でございますから、それについて、御説明させていただきたいと思っております。

「1兆円コスト削減プログラム」に掲げるような電子政府の取組は既に閣議決定しており、25年～33年度の8年間で実施します。また、30年度までに政府の1,500のシステムを統廃合等により半減するという目標も掲げております。しかし、今日御指摘いただきましたように、やはりオリンピックの年には、かなりのことができていのようにしたいという目標を私は掲げたいと思っております。それにはかなりの覚悟が必要であります。例えば電子決裁を進めておりますが、現状を見ますと、予算を預かる財務省で22%、取組が進んでいる防衛省は81%、一方で内閣官房は0.9%でございます。ですから、本気でやらなければ、日常の業務が先行してしまい、取組が進みません。地方自治体も含めて徹底的に取り組んでいきますが、国の方は既に始まっております。地方自治体では、マイナンバー制度の開始に合わせて、住基ネットのサーバーの設置について、47都道府県、20政令都市プラスアルファを除いた1,500を150程度まで落とせるのではないかと考えております。クラウド化するというのもそういうことなので、徹底してやろうと思っております。給料や物品調達も統合することで財政的にもコストカットができ、業務時間の確保もできます。現在、本気で進めるために私が先頭に立ってやらせていただいております、政府CIOともよく連絡をとって進めてまいります。

もう1つ、アベノミクスの地域への波及で言及のあった地域活性化プラットフォームという提案も本当にありがたいことでございます。今年度、地域の元気枠という形で既にプラットフォームを設定しております。そして、いくつかのカテゴリーを作って、その中で各省庁間の連携ができないか、こういうモデル事業を新年度の予算から始めることとしたわけでありまして。いろいろな産学に地域企業を入れるということが重要であります。そして、国が投資したお金は地域から税収として回収する。そのために、何年で回収ができるか等をきちんと組んだ上で事業設定しようと思っております。地方中枢拠点都市は、人口

20万人以上、そして昼夜間人口比率1以上を要件とすると全国で61市が該当します。また、このまま放っておきますと、2040年には、自治体を維持できなくなる市町村が2割を超えらるとも言われております。現状でも人口が5万人以下の市町村が全体の7割でございますから、地方の牽引役として昼夜間人口比率1以上の都市を拠点にしながら、圏域を新しく作る、それはヨーロッパ等で言われているシティリージョンという発想であります。日本でも実施について今いろいろと工夫をできないか考えており、ぜひしっかりとやっていきたいと思っております。ちなみに、今、小平市はSuicaを使って、住民票の手数料を払えるようにしております。1年間で4,000件の例があって、加盟手数料は2万円であります。ですから、国が全部作るのではなく、民間が既に作っている旅費計算や物品調達等のよいシステムやソフトを使いながら、きちんと政府全体でコントロールしていきたいと考えておりますので、ぜひ引き続きいろいろな御意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(甘利議員) それでは、本年の諮問会議の取組につきましては、民間議員からの御提案に基づきまして、本日いただいた御意見も踏まえて、私の方で取りまとめます。また、「選択する未来」委員会を新たに設置し、検討を進めていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、そうさせていただきます。資料1及び2につきましては、私から、明日の閣議で御報告をいたします。

#### ○対日直接投資の促進に向けて

(甘利議員) 次に、対日直接投資の促進について、御議論をいただきます。まず、西村内閣府副大臣より、御説明を願います。

(西村内閣府副大臣) 対日直接投資の現状、主要な施策・事業について御説明申し上げたいと思っております。お手元の資料6、内閣府の紙でございます。

2ページ目、左の図は、対日直接投資の日本への投資の残高の推移を示したものでございます。リーマンショック前までは増加をしておりましたけれども、その後、横ばいで推移。右側は、主要国の対内直接投資残高のGDP比の推移を示したものでございます。日本も少しずつ上がってきておりますけれども、主要国に比べてかなり低い水準にとどまっているということでもあります。「日本再興戦略」におきましては、上の四角の中に書いてございますが、KPIとして2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増するということでもありますので、かなり思い切った施策が必要であると認識しております。

3ページ目、イギリス、ドイツの例を挙げております。両国ともEUの域内経済統合の進展に伴って対内直接投資残高が増加しております。特にドイツ、右側の円グラフを見ていただきますと、EU域内からの対内直接投資が足元で7割、69%を占めております。

こういったことを参考にしますと、対日投資促進という観点から、やはりTPP、RCEP、二国間のFTAなど経済連携協定の推進が重要と考えられます。

4 ページ目、対内直接投資に関する指標、世界での評価であります。3つあります。1つは、IMD。これは「政府の効率性」の評価が低いということで45位となっています。2番目、World Bank。これは「事業のしやすさ」でありますけれども、「事業設立」で120位、納税に要する時間や税率を含めた「納税」で140位。3番目、UNCTADの指標でありますけれども、「市場の魅力」ということで51位。これは成長率が最近上がってきておりますから、少し改善されるのではないかと期待しますけれども、いずれも非常に低い数字となっているところでございます。

5 ページ、JETROが外資系企業に対して行ったアンケート調査の結果をまとめたものでございまして、左側のグラフと右側のポイントでありますけれども、「法人実効税率が他国に比べて高い」という点、あるいは「行政手続が必要以上に煩雑」といったような声が寄せられております。こうした指標とか企業の声を踏まえつつ、内閣府といたしましても関係省庁と連携して対日投資促進、思い切った施策をぜひ今後も講じていきたいと考えているところでございます。

6 ページ目、これまでの施策の現在の取組の状況でありますけれども、5つの柱。1番目が制度改革。2番目、支援・誘致の体制、広報活動。3番目、グローバル人材育成。4番目、外国人のための教育とか医療の環境整備。5番目が首都圏空港をはじめとするインフラ整備であります。

7 ページ以降に具体的な施策を書いております。「制度整備」で言いますと、「国家戦略特区」の話であるとか、8 ページ目、規制改革会議で、一番上のところですが、貿易・投資等ワーキング・グループを設置して議論いただいているところ、あるいは対外関係で言いますと、先ほど申し上げた経済連携協定について交渉を進めているところ。

9 ページ以降も取組の施策が書いてございますので、参考にさせていただければと思います。私からの説明は以上でございます。

(甘利議員) 続いて、佐々木議員から御説明願います。

(佐々木議員) 資料7-1と7-2がありますけれども、7-2を中心に御説明を差し上げたいと思います。

日本の対内直接投資残高のGDP比率、これは若干内閣府の御説明と違うのですが、日本の場合は2012年で3.7%、英国の54.4%はもとより、欧米各国の大体20~40%台には遠く及ばず、10%台の中国、韓国にも大きく水をあけられているのが現状でございます。

日本再興戦略では、2012年の対内直接投資残高17.8兆円を2020年には倍増させて35兆円とするという目標が掲げられておりますが、それに向けた投資環境の整備や促進策の加速が喫緊の課題となっております。

資料7-2の2ページ、対日直接投資促進の意義は、投資、雇用の拡大もさることながら、内外資源の新たな融合によるイノベーションで、国内産業の成長加速を促すというマ

クロの視点と、ミクロの視点では、内外企業の競争、連携の活発化でグローバル経営の拡大ですとか、オープンイノベーションの深化を促進していくところにあります。そのため、今後の取組としましては、まず、投資を引きつけるために日本というマーケットを「世界で一番企業が活動しやすい国」に変革をしていくことが必要と考えております。

現在、第三の矢である成長戦略の核となる民間投資促進の緒に就いておりますが、日本企業が投資を躊躇するような日本市場に魅力を感じる海外企業はないということを肝に銘じまして、内外無差別の投資環境整備を講じていくべきと考えております。

3 ページをご覧いただきたいと思います。まずは、投資環境の整備では、相対的に高い法人実効税率を投資残高比率10%台の近隣諸国並みの25%まで引き下げていくと同時に、企業の公的負担軽減の観点から、社会保険料の事業主負担の軽減に向けた社会保障の一層の効率化、重点化が必要と考えてございます。

さらに、日本市場の成長に資する重点分野を複数特定しまして、個々の分野に対する海外企業の要望を吸い上げ、政策課題を抽出していくとともに、4 ページに示しましたとおり、OECD諸国の中で制約が最も厳しい日本の複雑な規制の簡素化や、非関税障壁の撤廃を推進していくことが肝要であります。その際には、海外企業へのワンストップ体制の強化も必要でございます。現在、誘致を担当しているJETRO、これの誘致担当は今60名ほどでございます。これはGDPの規模から言っても英国UKTIの500名、シンガポールEDBの500名。GDPの規模から比べると本当はこの倍ぐらいいってもいいと思うのですが、せめてこの500名程度まで増員をしていくことも必要と考えてございます。

対日直接投資促進に向けた政府の意思を示す意味でも、昨年11月に在米外資系の企業関係者を対象に、アメリカでオバマ大統領、ケリー国務長官など、政府首脳が一堂に会してワシントンで講演を行いまして、これはセレクトUSAサミットというのですが、このように国を挙げた姿勢を示す誘致活動も有効かと考えますので、御一考願えればと思います。我々経済財政諮問会議としても確実にフォローしていきたいと考えております。

(甘利議員) それでは、続きまして、麻生大臣からお願いします。

(麻生議員) それでは、お手元の資料8、法人課税の改革ということにつきまして、私どもの意見を申し上げます。

法人課税というのは、産業政策全体を含めた意味での大きな枠組みの中で検討する必要があると存じます。特に、対日投資は、どのような産業を呼び込んで、既存の、日本にあります企業とどのように対峙させるか、戦略的な検討が必要。したがって、望ましい産業構造を展望して、企業の生産性や収益力の向上に何が必要かを分析することが必要なので、資料の1枚目に書いてございます内容につきまして、ぜひ経済財政諮問会議でしっかり議論をしていただきたいと思っております。その上で、法人税収に占める製造業の割合が25%程度である等の税負担の実態を踏まえ、全産業一律に税率を引き下げるのか、産業政策の中で取捨選択する必要があるのか、法人課税について検討する必要があるかと存じます。

資料の2枚目、御提言のように法人実効税率を10%仮に引き下げるとするならば、税収の約1割になります約5兆円の減収ということになります。そもそも現在の財政というのは、歳出約96兆円のうち、半分近くの約41兆円が借金、いわゆる公債発行に依存しておりますので、依然として極めて厳しい環境にありますのはもう御存じのとおりです。その上で、社会保障・税一体改革で財源を確保したからといって、社会保障に甘い査定などしておりません、26年度予算でも、年末最後まで診療報酬の改定を巡って大変厳しい議論を行ったところであります。こうした中で、財源の確保なき大減税というのはなかなかできる話ではないということでもあります。

他方、これだけの財源を作らなければいけませんので、財源作りもこれは容易ではありません。例えば、研究開発税制というものは、化学、製薬、電機機器など、製造業が多くこの適用を受けておられまして、減収規模は約4,000億円程度になろうと思っておりますが、遠く5兆円に及ぶものもありません。例えばナフサなどは減税しておりまして3兆円ぐらいあると思いますけれども、そういったものも政策税制の見直しなどということになると、徹底した課税ベースの拡大が当然になるのですが、なかなかそう簡単な話ではないのであって、他税目での増収策が必要となろうと存じます。

なお、政府税調でも法人課税につきましては討議が行われて、14名の方から、「実効税率の引下げは、課税ベースの拡大等とセットで検討」とされ、これが意見の大勢を占めておりますのは御存じのとおりです。この中には、中立で公平な税体系を作り、経済の効率性を高める観点からも、課税ベースの拡大が重要との御指摘もありました。引き続き、政府税調で検討していただく必要があろうと思っております。

また、与党の税制改正大綱でも、「政策効果の検証と課税ベースの拡大や他税目での増収策の検討が必要」との基本方針がまとめられたところでもあり、総理もおっしゃっておりますように、この与党の御議論をよく踏まえた検討が必要なのではないかと思っております。

(甘利議員) ありがとうございます。それでは、御自由に。松島副大臣、どうぞ、

(松島経済産業副大臣) 先ほど佐々木議員からもいろいろと具体的なお話があったのですが、経済産業省がJETROも含めて今始めていること、そして、ぜひ総理及び他省庁にも一緒にやっていただきたいことをお話ししたいと思っております。

JETROですが、人数が非常に少ない、増やすべきだという佐々木議員の非常に力強い御発言をいただきました。昨年9月に「対日投資相談ホットライン」というものをJETROに設置しまして、今まで語られているような言葉の問題も含めて、外国企業が対日投資をしたい場合の相談をJETROが一括して受け付けて、どの役所のどの局に行けばよいか面談のアポイントもとって、通訳も含めて同席するというのを始めました。これまでの受付はまだ6件ですが、もっとPRしていきたいと思っております。

もう一つ、今年4月からは、分野別にJETROが医療、観光、環境など、そういう「産業スペシャリスト」を置きまして、外国からの案件があったときに対応するというのを

やっけてまいります。

なお、昨年秋の国会で成立させていただきました産業競争力強化法、今日1月20日に施行いたしました。企業実証特例制度とかグレーゾーン解消制度、投資環境の整備を進める上で非常に重要なポイントがあるわけなのですが、私もイギリスやアイルランド、イタリアなど政権幹部に説明を行う時にペーパーを作りまして、世界で一番企業が活用しやすいビジネス環境に向けて、この産業競争力強化法の話、そして、JETROの対応の話、さらに他の役所の話で仮訳で申しわけないのですが、国家戦略特区法や薬事法、再生医療新法の制定について1枚紙に日本語及び英語でまとめて相手方に渡して説明をしております。非常に関心を示してくれて、特にどちらかというとな薬事法、再生医療新法、この辺りに対するイギリスでもアイルランドでも、イタリア、デンマークもそうでした。非常に関心が高いので、こういったことをきちんと関係省庁にも一緒にペーパーを作り上げていただきまして、外務省にお願いして在外公館のホームページ、そしてまた日本のホームページにも載せていただきたい、そんなふうをお願いしたいと思っております。

なお、佐々木議員から、先ほどオバマ大統領の件がございました。私も先週イタリアに出張しました時に、イタリアの経済振興副大臣から聞いた話が、イタリアの首相が、この場合は世界的な規模で活躍している100の多国籍企業を呼んで、投資誘致プログラム。イタリアの場合は目的地イタリアという名称で作っているのですけれども、これを説明して投資を呼びかけた。各国政府の大使などに呼び掛けるのも重要だと思いますけれども、そのパターンと、ワールドワイドな会社だということで100社招いて、安倍総理から語っていただくということ、これまでもニューヨークとか証券取引所でバイ・マイ・アベノミクスとこのをやっていたわけですが、こういう形で呼びかけていただければと思っております。それと同時に、日本の地方自治体にもいろいろ法律で決めたこと、海外の関心事というのを自治体に知らしめていくということか、連絡していくことも重要であろうと思っております。

もう一つやっていただきたいのは、既にいろいろなところが出ておりますけれども、そういう外国の多国籍企業を集めて外国の企業のトップから甘利大臣のところなり、うちの役所なり大臣なりに、どういうことをやってほしいか、よく出てくる英語を使った医療の問題や、家政婦の問題など、いろいろな問題があるのですけれども、そういう御意見伺いのプロジェクトもぜひスタートさせていただきたいと思っております。

(甘利議員) 小林議員、続いて伊藤議員、どうぞ。

(小林議員) 細かい話なのですが、先ほど麻生大臣のお話の中で、ナフサの減税3兆円というのは、原料には課税しないという国際基準になっている政策で、いわゆる租税特別措置法が今ある。まさに研究開発も含め製造業に有利だろうか、租税特別も含め政策減税、いろいろな全体を含めた時間軸も入れた中でもう一度見直すという提案を我々としてはしたいということでございまして、今すぐ何ぼとかというのではなくて、全体を見直そうではないかと、非常に革命的な話だと思うのですが、そこをやらないとなかなか

ものはフェアにならないのではないかと思っているのです。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 対内直接投資の話なのですけれども、これは日本の経済の在り方の非常に大きな問題だということをぜひ申し上げたいと思うのです。先進国を見ると、ほとんどの国は出ていく資本と入ってくる資本は大体同じぐらいあるのです。これは貿易で輸出と輸入が同時にあると全く同じ理由なのですけれども、残念ながら、日本だけそうではないのです。これはなぜなのかといえはいろいろな背景があると思うのですけれども、単に小手先のいろいろな制度の話だけではなくて、やはり社会、産業の在り方そのものに関わってくるところで、ここを大きく動かすということは、恐らく成長戦略だとか、日本の社会の在り方にとって極めて重要だろうと思うのです。

1つだけ例を申し上げれば、外から中にいろいろな資本が入ってくるということは、単に金が入ってくるだけでもなければ、単にビジネスが入ってくるだけではなくて、そこでいろいろな異質なものがぶつかって一緒に働き、一緒に競争し、一緒に協調するという輪が作られるわけで、そういう意味では、時間はかかるかもしれませんが、極めて重要な話です。その中で、我々は法人税の話をしていただいたわけですが、法人税についても、そういう意味で、決して小手先の話ではなくて、やはり10年後、20年後を見たときに、今何を議論しなければいけないのかというときに、どうしてもそこは避けて通れないのかなという気持ちを持っております。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 麻生議員の御発言についてお話をしたいと思うのですけれども、望ましい産業構造とはどのようなものか展望することが必要。これはおっしゃるとおりだと考えてございます。その中で、それとどういうふうに関係があるのかわからないのですけれども、製造業は25%しか払っていないよと。そうすると、当然、第一次産業はほとんど払っておりませんので、生産性が低く、賃金の低い非製造業からたくさん取っているということだと思っております。そういう意味では、世の津々浦々に好景気をいきわたらせるためには、本当に法人税減税をしっかりとやらなければいけないという話がまずあると思います。

それとまた別の話として、10%をやると5兆円という話をいただいておりますが、何も一遍に10%下げてくださいとお願いをしているわけではなくて、25年度の財務省の予算は8.7兆円でしたが、実際には10兆円を超える。そうすると、1.5兆円近い差額があるとすると、2～3%はちゃんと補完ができています。それを何年か続けていく。

もう一つは、リーマンショックで欠損が起こった企業がだんだん回復をしていますので、法人税を何もしなくてもとは言わないのですけれども、それなりに回復はしていくわけですので、その部分をきちんとやった上で、分割でしっかりやっていかないといけないと思うのです。

あともう一つは、法人税というのはフラクチュエーションがあって、だめではないかという議論になるとすると、それは消費税に持っていかなければいけないという議論になり

ますので、ぜひそのところの全体のバランスをとった形での財務省の御意見があればと考えています。

あと中国が7.7%の成長をしながら、25%ぐらいの法人税のときに、隣にいる日本の成長は2～3%ぐらいのところでは35%の法人税で、誰が日本に投資をしたいと思うかということです。だから、日本語の問題やコストの問題はもちろんあるにしても、やはり最初のスタートのところの階段を上るところのハードルが高すぎてしまって、だから日本の3.7と英国の54.4という、これぐらい対内直接投資残高が変わってきてしまう。そこを何とかしないと、この議論の最初のスタートポイントに着けないのだと思っております。ぜひ御検討いただきたい。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 何となくこの話になりますと、法人側と財務省とが0か1かみたいな話になっているのがそもそもおかしいのであり、私どもとしては代替財源が要ると申し上げているので、その代替財源は何にさせていただけるのですかというのを考えていただかないと。

したがって、この話をするときには、一遍にやれるわけがないという話は間違いなくそのとおりだと私どもも思っておりますので、少しずつ少しずつやっていかなければいけないということであるのは間違いありません。これが1点。

もう一点が、代替財源さえ確保できればということをおもひは申し上げております。

2つ目、資料7-2の4ページ目、対日直接投資促進の話の中に出ていたOECDの対内直接投資に対する制度的な制約に係る指標について、「日本はOECDの諸国の中で制約が最も厳しい」という意見が出されておりますけれども、2005年～2012年までの約8年間の、外為法に基づいた対内直接投資に関する事前届け出を調べてみたのですが、全届け出の約1割、2,777件のうちで投資を中止させた例というのは1件しかありません。なぜこれが一番厳しいのかよく理解できません。これに関しましてはOECDの指標はいかなものかというような感じはいたします。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今、代替財源のお話を頂戴しました。私どもももちろん課税ベースの拡大あるいは他の税目については検討する、そういったことも含めて責任ある対応をとっていかなくてはならないと思います。ただ、そのことだけ考えると、本当に少しずつしかできないのではないかと。むしろ大胆に削減していくぐらいの気持ちが必要ではないかと思っております。

例えば、経済が良くなっていくときには、それなりに経済が変わっていったら税収が増えていくと思います。先ほど佐々木議員からもございましたけれども、今、製造業が正確には26%しか法人税を払っていないとおっしゃるわけですが、しかし、裏を返せば、あれだけ生産性が低い非製造業が74%払っているわけで、法人税を下げれば彼らのビジネスコストを下げれば、彼らが更に投資、雇用を拡大する、非製造業中心で日本は更に伸びていく、そうすれば税収も増えていく可能性があると思います。

あるいは先ほど1%の税率下げで4,700億円必要だとお話を頂戴しましたが、従来は1ポイント下げるのに4,000億円必要だと伺っておりました。これは4,000が4,700億円に増えているわけですが、それはいろんな技術的な要因もあると思いますが、1つは、経済が良くなるにしたがって、同じ税率でも税収が少し上がるようになってきたのではないかと。これこそ、まさに短期間でアベノミクスの成果が出てきたのではないかと思います。

これからリーマンショックの後遺症が癒えて、経済が更に活性化していけば、同じ1%の税率でも上がる税収は増えてくると思いますので、そういう意味では、アベノミクスがうまくいけば、それだけ税収が増えて赤字が埋まっていくということになると思いますので、そういう文脈の中で法人税のこともぜひとも考えていかなければいけないのではないかと。よく法人税のパラドックスといいます。税率を下げても実際には税収が減らないで済む可能性もあるわけでございまして、私はむしろ、そうやって法人税を使って経済を活性化することがまさにアベノミクスの根幹だと思いますので、ぜひともこれからもこの場で法人税の議論をさせていただきたいと思います。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) まさに税制のパラドックスは、高橋先生のおっしゃるとおりで、よく言われる、鶏が先か、卵が先かみたいな話になるのですけれども、私どもとして、基本的にアベノミクスは成功します。間違いなく、今のようないけば、2年できちんと結果が出ますから、その点に関しては、余程他国で何か起きない限りは間違いなくきちんとした形になっていくのだと思っております。

したがって、私どもはその点は成功するという前提で考えているのですが、同時に、平成26年度にGDP約500兆円に対して政府債務残高約1000兆円になることが見込まれるという極めて厳しい財政状況にあります。この約1,000兆円を経済成長と財政健全化の取組みによってある程度なるべく低めに押さえながら、この1対2というバランスを少なくとも詰めていくような努力をしておかないといけません。このバランスは一番難しいところなので、私どもとしては今回もいわゆる厚生労働省関係の診療報酬とかというものもかなりもめましたけれども、いろいろやらせていただいて、抑えるものは抑えながら、経済成長の方を伸ばしてなるべくバランスをとるので、一般会計のプライマリーバランスは、中期財政計画の目標である4兆円を1兆2,000億円ほど上回る5.2兆円の改善となっております。今後とも努力し続けていかないとどうにもなりませんので、ここのところのやり方は、どれぐらいのスピード感で法人税を減らし、こちらを伸ばしというのをスピード感と代替財源のところが一番問題だと思っております。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 麻生大臣のおっしゃるとおりだと思いますが、更に申し上げさせていただくと、今、地方の活性化が非常に重要な課題になりつつあるわけですが、私は法人税の議論をするときには、地方の法人税も一緒に含めて議論しなくてはいけないと思います。したがって、歳出をどうするかということと、経済活性化の観点から法人税はどうあるべき

か。これは国だけではなくて地方も含めて考えるべきだと思います。そういう観点から、党の税調あるいは政府の税調で税の観点からの議論があることは承知しておりますけれども、経済全体、歳出の観点、両方も含めて諮問会議の場でこれからぜひとも大臣と議論させていただきたいと思います。

（甘利議員） 総理、どうぞ。

（安倍議長） 財務大臣として財政規律を守らなければいけないということで当然の御発言だと思いますが、一方、法人税を考えると、今まで常にそうなのですが、基本的に税制を変えていくときにはレベニュー・ニュートラルでいきますので、こちらを減らすのだったら、どこかで取らなければいけないと。しかし、この議論が法人税で果たしてどうなのかということについて、経済がグローバル化している中において、伊藤議員、高橋議員と、1つのケースを考えていただきたいのですが、例えば、逆に法人税率を10%引き上げたら本当に税収が増えるのか。そうすると、どんどん企業が出て行って、結局、従業員、労働者の数も減って収入も減って、税収は果たしてどうなのか。既に幾つかの国で法人税率を下げている国があるのですが、それが果たしてどのように名目GDPに影響し、税収全体に、あるいは法人税収に影響していくのかということが参考資料として出てくれば、別のアプローチも可能になってくるわけであります。確かに副総理が発言されたように、大きな借金を抱えていますから、我々は何の根拠もなしに、えいやで法人税率を切り下げるといふわけにはいかないわけですが、しかし、では果たして法人税率をこれぐらい下げれば確実にその分が実は税収に対するダメージとして発生するのか、あるいはそれが経済をどう活性化させ、税収のプラスにつながるのか。過去にそれを試みた国の結果から分析ができるのであれば、今後、議論に一石を投じることができるのではないかと思います。

今回、副総理の英断で、交際費課税の減税が実現されたわけです。それが結果として、ある種経済に、それこそ第三次産業にまで大きな活力を与えて税収が増えていく分野があって、差し引きはどうなのかということもあるのだらうと思うのです。ですから、そういうところからも、ぜひ何か試算あるいは検証を行っていただくと、議論が今までの殻から外に出ていくことにもつながっていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（甘利議員） 法人実効税率の問題は、ただいまの総理の御発言、御提言も踏まえて、今後議論を深化させていただきたいと思います。なお、最初の提案のITを活用した国・地方の1兆円コスト削減プログラムについては反対する方はいらっしゃらないと思います。諮問会議の議論をもとに、政府CIO、総務省が連携して、今までテーマには必ず出ましたけれども、実行が伴わないということで、まさにある種岩盤になっておりますから、何としても総務大臣の協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

それでは、時間が過ぎました。ここで総理からまとめの御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 昨年、デフレ脱却・経済再生への好循環が回り始めました。今年は好循環実現の正念場であります。経済再生と財政健全化の両立を目指してまいります。産業競争力会議との連携も強化し、もう一步踏み込んだ改革強化に向けて検討をお願いしたいと思います。

地域活性化に向けた政府横断的取組については、1月中に関係閣僚会合を開催し、民間議員の提案を含め、取組を大きく加速させたいと思います。また、行政サービスの質の向上と、大幅なコストダウンの実現のため、行政のIT化と業務改革を、同時・一体的に進めなければなりません。新藤大臣には、関係大臣等と連携して、具体的な方策や進め方を取りまとめ、諮問会議に報告していただきたいと思います。

「選択する未来」委員会においては、日本経済の中長期的な発展に向けて、マクロ的観点からの定量的な分析に基づき、大胆な政策提言をお願いしたいと思います。随時、諮問会議にインプットしていただきたいと思います。

対内直接投資については、その残高を倍増するという目標を達成するため、甘利大臣及び関係大臣において、連携して取組を進めていただきたいと思います。あわせて、甘利大臣のもとで、外国企業の意見も聴きつつ、対日投資促進に向けた課題を整理し、諮問会議に報告していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 総理、ありがとうございました。本日は、この1年の経済財政の動向と今後の展望について御議論いただきました。今後とも、マクロの経済財政の姿を確認しながら、好循環実現に向け、個々の課題について議論していくことが重要であります。民間議員から、岩盤を打ち破るような提言をいただくため、先週、内閣府に民間議員室を設置しサポートを強化いたしました。民間議員におかれては、引き続きよろしくお願いいたします。

御提案いただいた今後の諮問会議の取組につきましては、本日の議論を踏まえ、私の方で取りまとめを行います。

また、御決定いただきました「選択する未来」委員会の会長は、総理とも御相談の上に、三村明夫新日鐵住金名誉会長にお願いすることといたします。その他のメンバーも調整を進め、委員会を速やかに立ち上げてまいります。

対日直接投資促進につきましては、総理の御指示を受け、外国企業経営者から意見を聴き、課題を整理する場を設けるべく、速やかに検討してまいります。

以上で、本日の諮問会議を終了します。

(以 上)